

## 「坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」意見募集結果

「坂祝町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の策定に向け、案に対する意見募集を行いました。

結果は以下のとおりです。

1. 意見募集期間 平成24年10月15日(月)～平成24年11月14日(水)
2. 意見の提出状況  
\* 意見提出者数 0名
3. 問い合わせ先 坂祝町役場 福祉課 電話26-7111(内線 234)

ご協力をいただきありがとうございました。